

平成 27 年 5 月 14 日

## お 知 ら せ

件 名	営繕工事における工事関係書類の更なる効率化に向けて ～受注者から要望の高い「施工計画書作成例」を提示～
-----	--

## お知らせ内容

北海道開発局は、営繕工事において円滑な施工を図るために、新たに「営繕工事における工事関係書類に関する効率化実施要領」を策定しました。

公共建築工事では、品質証明、維持管理に関する書類等工事関係書類の作成が、受注者にとって負担となっていました。

新たな要領では、更なる効率化を目的として、簡素化できる対象書類を広げるほか、受注者から要望が高かった施工計画書については、いくつかの作成例を提示する等を盛り込みました。

また、試行していた、受注者から提出された書類の再提出を求めないことなどは継続し、それらも含め要領に明確化しました。

適用 平成 27 年 5 月 20 日以降に入札手続きを行う開発局発注の全ての営繕工事  
(既に発注済みの工事も受発注者間協議により適用可能)

※営繕工事における工事関係書類に関する効率化実施要領は、以下のHPから御覧いただけます。

URL ([http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z\\_eizen/jigyou/syoshiki/gyoumukouritu01.html](http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_eizen/jigyou/syoshiki/gyoumukouritu01.html))

問 合 せ 先	所 属	役 職 名	氏 名	電 話 番 号
	北海道開発局 保全指導・監督室	営繕監督官 建築工事係長	下柳 弘佳 川勝 康弘	011-709-2311 内線5790